

法律事務職員のみなさまへ

名古屋法律事務職員の会「さんがつ会」
実務研修部

(連絡先) 村上・加藤・野口法律事務所 我謝(がしゃ)
TEL 052(265)6534 FAX 052(231)5778

さんがつ会 10月定例学習会のご案内

家事事件・人訴事件（離婚）

名古屋法律事務職員の親睦団体「さんがつ会」の実務研修部です。

10月の学習会のテーマは「家事事件・人訴事件（離婚）」です。

今回は、離婚事件を多く手がける弁護士の都築さやか先生を講師にお迎えして、

- ・離婚事件はどのように進んでいくのか
- ・財産分与、親権者、年金分割など、離婚の際に決めなければならないことは何か
- ・離婚調停では、裁判所でどんなことが行われているのか
- ・離婚事件において、依頼者や相手方との対応で気をつけるべき事は何か

など、離婚事件の基本的な流れや、事件を進める上での注意点などについて、女性弁護士の目線から解説して頂きます。

開催要項は、以下のとおりです。

日 時 **令和元年10月16日（水）** 午後6時30分～8時30分

場 所 **ウインクあいち 12階1206会議室**

名古屋市中村区名駅4-4-38

※名古屋駅ユニモール地下街5番出口から徒歩2分

テーマ **「家事事件・人訴事件（離婚）」**

講 師 **都築さやか 弁護士**（弁護士法人名古屋南部法律事務所）

参加費 **1000円（さんがつ会会員500円）** ※当日入会も可能です。

申込方法 裏面の申込書、またはメールにてお申し込みください。

※申込みの無い方でもご参加頂くことは可能ですが、準備の関係上、できるだけお申込みにご協力ください。

なお、さんがつ会にご入会頂ければ、事務職員研修、レクリエーション企画など、事務職員に関する情報を随時発信致します。日々の仕事に、お役立てください。

さんがつ会のホームページも随時更新しています。ぜひ覗いてみて下さい！

(<http://sangatsukai1980.main.jp>) ※「さんがつ会」で検索。

さんがつ会 10月定例学習会 参加申込書

氏 名 () 会員 さんがつ会会員の方は

事務所名 ()

経験年数 () 年 () ヶ月

連絡先 電話番号 (- -)

メールアドレス (@)

講義で聞きたいこと、ご質問等がありましたらご記入ください。

お申し込みは、村上・加藤・野口法律事務所宛 **FAX (052-231-5778)**
または、メール gasha@murakami-kato.com 我謝(がしゃ)宛へお願い致します。

申込締切：10月11日(金) ※お早めにお申し込み下さい。

〈会場案内〉

ウインクあいち12階 1206会議室

名古屋中村区名駅4-4-38
(電話 052-571-6131)

名古屋駅ユニモール地下街
5番出口 徒歩2分

講義終了後(21時から)
懇親会を予定しています。
事務職員同士で交流する貴重な
機会です。是非ご参加下さい。

